

一管区水路通報第17号

令和8年5月1日

第一管区海上保安本部

第209項	北海道南岸	函館港	救難訓練
第210項	北海道南岸	函館港	救難訓練
第211項	北海道南岸	函館港付近～津軽海峡西方	海洋調査
第212項	北海道南岸	恵山岬東南東方	射撃訓練
第213項	北海道南岸	室蘭港付近	えい航訓練等
第214項	北海道南岸	室蘭港	水難救助訓練
第215項	北海道南岸	室蘭港及びチキウ岬北北東方	採水作業
第216項	北海道南岸	釧路港	掘下げ作業等
第217項	北海道南岸	釧路港	護岸築造工事
第218項	北海道東岸	羅臼港付近	灯台について
第219項	北海道北岸	網走港北東方	射撃訓練
第220項	北海道西岸	雄冬岬南南西方	魚礁設置作業
第221項	北太平洋北西部		海洋調査

お知らせ

- 一管区水路通報の発行について
今後の一管区水路通報の発行スケジュールは以下のとおりです。
令和8年5月 8日(金) 休刊
令和8年5月15日(金) 18号
- 海図W5「小樽港」改版 (令和8年5月29日予定)

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

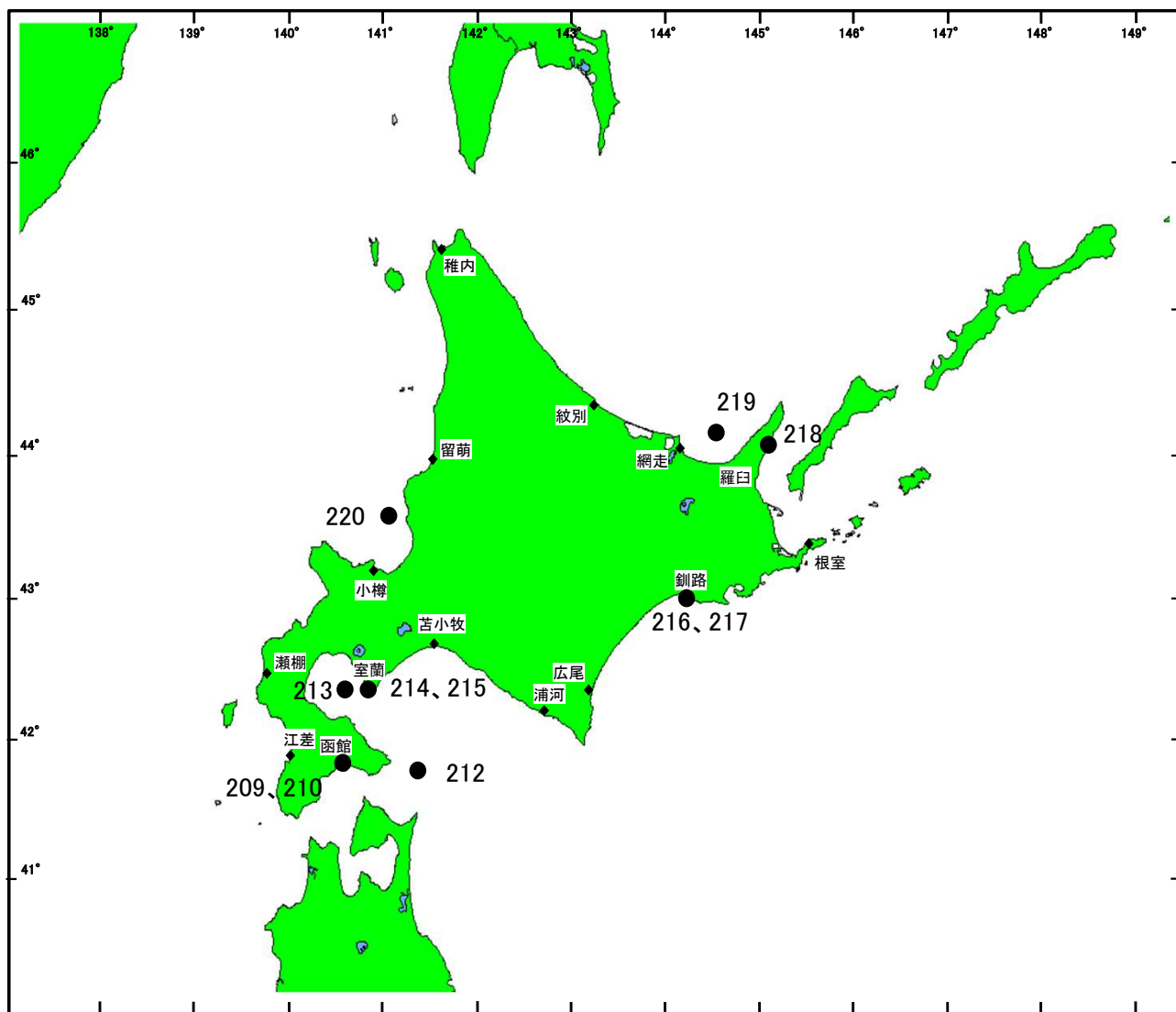
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

索引図



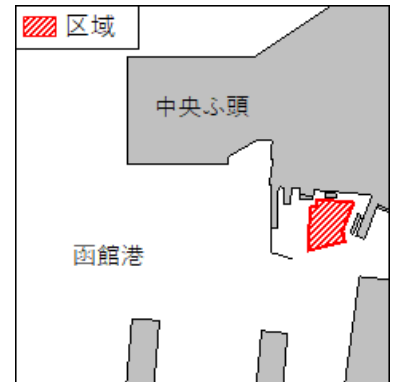
※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ211、221項については各項を参照ください。

8年209項 北海道南岸 — 函館港、第2区 救難訓練

図に示す区域で、救難訓練が実施されている。

期 間 令和8年5月31日まで 0830～1700
 海 図 W6
 出 所 函館港長

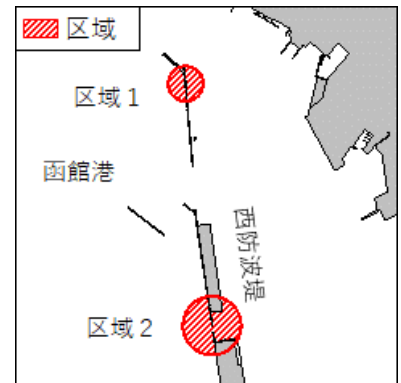


8年210項 北海道南岸 — 函館港、第2区～第6区 救難訓練

下記区域で、回転翼航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和8年5月7日、12日、21日、26日、28日、29日 1045～1145、1400～1630
 区 域 1 41-48-15.7N 140-41-56.3E
 を中心とする半径150mの円内
 2 41-47-08.9N 140-42-06.1E
 を中心とする半径250mの円内

備 考 吊り上げ訓練を行う
 海 図 W6
 出 所 函館航空基地

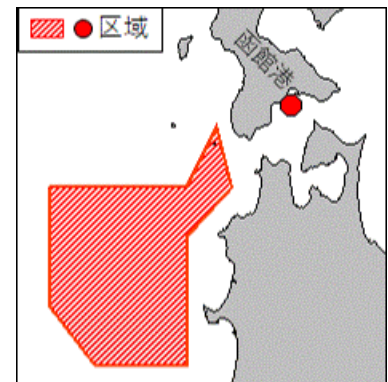


8年211項 北海道南岸 — 函館港付近～津軽海峡西方 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和8年5月19日～25日 (予備日を含む)
 区 域 1 下記地点付近
 (1) 41-40N 140-40E
 2 下記8地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (2) 41-00N 138-00E
 (3) 41-00N 139-30E
 (4) 41-30N 139-50E
 (5) 41-00N 140-00E
 (6) 40-35N 139-30E
 (7) 39-30N 139-30E
 (8) 39-30N 138-30E
 (9) 40-00N 138-00E

備 考 停船して観測機器を垂下する
 海 図 W144-W1195
 出 所 函館水産試験場



8年212項 北海道南岸 — 恵山岬東南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和8年5月20日（予備日 21日、22日） 1000～2400

区 域 41-43.0N 141-29.4E
を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」「UY」旗掲揚及び紅色せん光灯点灯

海 図 W10-JP10

出 所 函館海上保安部



8年213項 北海道南岸 — 室蘭港付近 せい航訓練等

下記区域で、巡視船艇によるせい航訓練及び搬送訓練が実施される。

期 間 令和8年5月11日（予備日 12日） 0840～1600

区 域 42-22.0N 140-47.0E
を中心とする半径1.5海里の円内

備 考 訓練中、紅色せん光灯点灯及び国際信号旗「UY」旗掲揚

海 図 W17

出 所 室蘭海上保安部



8年214項 北海道南岸 — 室蘭港、第3区 水難救助訓練

図に示す区域で、潜水士による水難救助訓練が実施される。

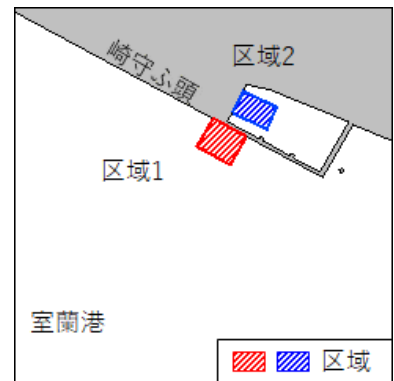
期 間 令和8年5月12日～22日（予備日 14日、15日、21日、22日） 0845～1145

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

区域2は予備区域

海 図 W16

出 所 室蘭港長



8年215項 北海道南岸 — 室蘭港及びチキウ岬北北東方 採水作業

下記位置で、作業船による採水作業が実施される。

期 間 令和8年5月7日～31日のうち1日 日出～日没

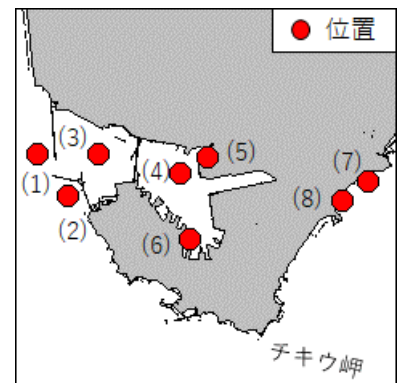
位 置 下記8地点

- (1) 42-21-19N 140-54-37E
- (2) 42-20-34N 140-55-22E
- (3) 42-21-19N 140-56-07E
- (4) 42-20-59N 140-58-07E
- (5) 42-21-16N 140-58-49E
- (6) 42-19-46N 140-58-21E
- (7) 42-20-49N 141-02-47E
- (8) 42-20-29N 141-02-07E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W14-W16

出 所 室蘭港長



8年216項 北海道南岸 — 釧路港、西区、第2区及び外港 掘下げ作業等

下記区域で、作業船による掘下げ作業及び揚土作業が実施される。

期 間 令和8年5月11日から10月31日まで 日出～日没

区 域 1 掘下げ作業

下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 42-59-24N 144-18-54E
- (2) 42-59-15N 144-18-27E
- (3) 42-59-23N 144-18-22E
- (4) 42-59-32N 144-18-50E

2 揚土作業

下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

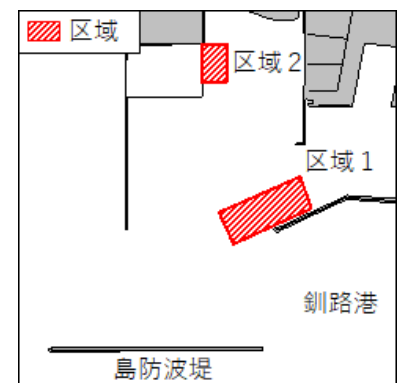
- (5) 42-59-56N 144-18-25E (岸線上)
- (6) 42-59-56N 144-18-18E
- (7) 43-00-06N 144-18-18E
- (8) 43-00-06N 144-18-25E (岸線上)

備 考 警戒船配備

潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W31

出 所 釧路港長



8年217項 北海道南岸 — 釧路港、西区、第2区 護岸築造工事

下記区域で、作業船及び潜水士による護岸築造工事が実施されている。

期 間 令和9年2月1日まで 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

- (1) 43-00-00.2N 144-18-11.2E
- (2) 43-00-00.2N 144-18-25.2E
- (3) 42-59-45.8N 144-18-25.2E
- (4) 42-59-45.8N 144-18-11.1E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

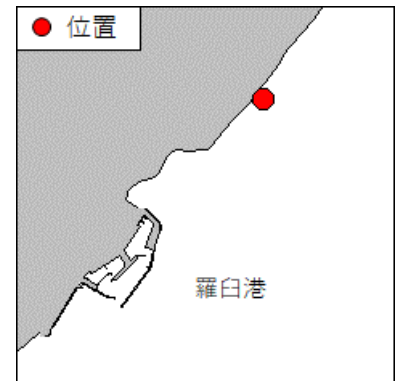
ケーソン据付作業日のみ日出～2100の間作業が実施される

海 図 W31

出 所 釧路港長



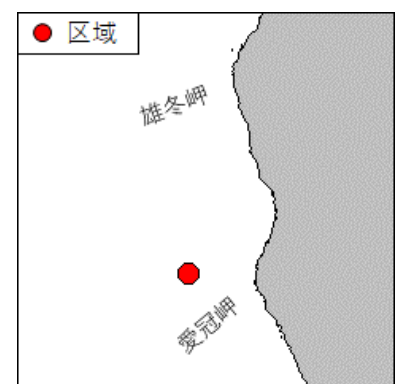
8年218項 北海道東岸 — 羅臼港付近 灯台について
 下記灯台は、改修工事に伴うシート（白色）設置により灯塔が見え難くなっている。
 期 間 令和8年7月下旬まで
 灯台名称 羅臼灯台
 位 置 44-02.2N 145-13.2E
 海 図 W42
 参照書誌 411 0216番
 出 所 第一管区海上保安本部



8年219項 北海道北岸 — 網走港北東方 射撃訓練
 下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。
 期 間 令和8年5月20日（予備日 21日）0800～2400
 区 域 44-17.0N 144-38.5E
 を中心とする半径5海里の円内
 備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」「UY」旗掲揚及び紅色せん光灯点灯
 海 図 W42
 出 所 第一管区海上保安本部



8年220項 北海道西岸 — 雄冬岬南南西方 魚礁設置作業
 下記区域で、作業船による魚礁設置作業が実施される。
 期 間 令和8年5月25日～9月10日 日出～日没
 区 域 下記地点付近
 43-31-33N 141-16-14E
 備 考 角型魚礁（高さ3.0m、108基）を設置
 作業区域を示す浮標を設置
 海 図 W28-JP28
 出 所 第一管区海上保安本部



8年221項 北太平洋北西部 — 海洋調査

下記区域で、調査船「若鷹丸(692t)」による海洋調査が実施される。

期 間 令和8年5月12日～23日

- 区 域
- 1 下記2地点を結ぶ線上付近
 - (1) 42-52.5N 144-48.8E
 - (2) 38-00.0N 147-15.0E
 - 2 下記7地点を結ぶ線により囲まれる区域
 - (3) 42-52.0N 144-00.0E
 - (4) 42-55.0N 144-46.0E
 - (5) 43-06.0N 145-16.0E
 - (6) 43-16.0N 145-43.5E
 - (7) 43-00.0N 145-50.0E
 - (8) 42-40.0N 144-55.0E
 - (9) 42-38.0N 144-11.7E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W1070

出 所 水産資源研究所

